

# 議題 1

平成29年8月28日  
学校教育部生徒指導課

## 広島市立中学校の生徒の死亡事案について（報告）

### 1 事案の概要

- 発生日時 平成29年7月24日（月）7時25分頃
- 発生場所 広島市立五日市観音中学校駐車場
- 該当生徒 3学年女子
- 状況 当該生徒が校舎西側の駐車場で出血して倒れているのを、出勤した教員が発見する。119番通報し、救急車で病院に搬送するが、死亡が確認される。

### 2 学校の主な対応

- 7月24日（月）本事案発生
  - ・ 当日及び翌日に予定していた三者懇談会を延期
  - ・ 校長が御遺族を弔問
- 7月25日（火）臨時の保護者集会
  - ・ 7/24（月）に予定されていた行事中止の経緯について説明
- 事案発生後から、校長及び教頭による教職員からの聴取を実施し、その聴取の結果、該当生徒への悪口や嫌がらせ等、いじめに係る事案（この時点で7件把握）を認知
- 8月1日（火）
  - ・ 御遺族から、校長に対し、生徒集会で次の4点を生徒に伝えて欲しいとの要望あり
    - ① 被害生徒がいじめを苦しんで命を絶ったと考えていること（原因は、警察が調査中とのこと）
    - ② 二度と同じようなことが起こって欲しくないと願っていること
    - ③ 被害生徒の生前の情報を、どんな些細な事でも良いので提供して欲しいと思っていること
    - ④ マスコミやインターネットへの発信は、これ以上嫌な思いをしたくないのでやめて欲しいこと
- 8月4日（金）
  - ・ 御遺族の要望を伝えるため、当日予定していた生徒集会を8/5に延期し、当日（8/4）に臨時の保護者集会を開催し、翌日（8/5）の生徒集会の内容について事前説明
  - ・ 最近の生徒の様子と今後の生徒へのケアの体制、今後の調査実施の見通しについて説明
- 8月5日（土）生徒集会
  - ・ 本事案について報告した上で、全員で当該生徒の冥福を祈り、黙祷
  - ・ 御遺族の意向4点を伝達
- 8月7日（月）～8月10日（木）三者懇談
  - ・ ケアが必要な生徒の把握。必要に応じて、随時、スクールカウンセラーによるケアを実施

### 3 教育委員会の対応

- 事務局職員の派遣〔7/24（月）以降随時〕
  - ・ 校長への指導及び助言。学校の初期調査、生徒・保護者対応、関係機関連携等の支援
- 学校経営アドバイザー及び生徒指導アドバイザーの派遣〔8/4（金）～8/10（木）〕
  - ・ 校長への助言、部活動を中心とした生徒の見守り支援
- スクールカウンセラーの常駐派遣〔7/24（月）～8/10（木）、8/21（月）～9/8（金）予定〕
  - ・ 生徒及び教職員等への心のケア、教職員等への助言
- 8月25日（金）臨時園長・校長会
  - ・ いじめの問題に対する指導の徹底について教育長が訓示

### 4 今後の対応

- 9月初旬、いじめ防止対策推進法における重大事態に係る調査を進めるため、広島市いじめ防止対策推進審議会（第三者による調査組織）に調査を諮問することを決定